

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

当事業団では、求職者等に対するセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の防止に取り組んでおり、皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

【求職活動等における当事業団のルール】

- 1 職員には、ハラスメント行為の防止についての周知・啓発を実施します。
- 2 日時、場所は、総務部の承認を得たうえで調整してください。日時は原則として当事業団の就業時間内とし、場所は原則として当事業団内の会議室等またはオンラインとします。
- 3 求職者等への連絡は、原則として業務用のEメールを使用します。

【相談窓口について】

当事業団の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、ご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

一般財団法人三重県環境保全事業団総務部

電話：059-245-7505

事業団代表メールアドレス：mec@mec.or.jp

2026年10月1日

一般財団法人三重県環境保全事業団

理事長 森 靖洋